

越前市市有建築物耐震化計画

平成 22 年 3 月

越 前 市

目 次

第1章 計画の概要

第1節 目的・経緯・位置付け

1. 目的
2. 背景・経緯
3. 本計画の位置付け

第2節 市有建築物の現状

第2章 市有建築物の耐震化

第1節 基本方針

1. 対象建築物
2. 今回検討する建築物
3. 耐震診断の結果

第2節 当面の実施方針

第3節 今後の課題

第4節 計画の検証・見直し

第1章 計画の概要

第1節 目的・経緯・位置付け

1. 目的

平成20年5月に策定した「越前市建築物耐震改修促進計画」に基づき、大規模地震の発生による人的及び経済的被害を軽減するには、災害時の避難拠点となる重要な施設を保有している市が率先して、建築物の耐震化を促進する必要があることから、市有建築物の耐震化に向けた基本方針等（以下、「市有建築物耐震化計画」という。）を策定します。

2. 背景・経緯

阪神・淡路大震災を教訓に、平成7年10月に建築物の地震に対する安全性の向上を目的とした「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下、「耐震改修促進法」という。）が制定されました。

さらにその後、各地で大規模な地震が発生し大きな被害が生じたため、耐震性を有していない建築物の耐震改修を緊急に促進するため、平成17年11月に同法が改正され、各都道府県には耐震改修促進計画の策定が義務付けられました。

これを受けて、福井県では平成18年12月に「福井県建築物耐震改修促進計画」を策定しました。この中では、各市町においても耐震改修促進計画を策定することとしており、越前市では、平成20年5月に「越前市建築物耐震改修促進計画」（以下、「耐震改修促進計画」という。）を策定しました。

この耐震改修促進計画では、住宅及び特定建築物¹の耐震化の目標を定めていますが、特定建築物以外の市有建築物についても、耐震化を促進するための中・長期的な耐震化計画の策定が必要であるとしています。

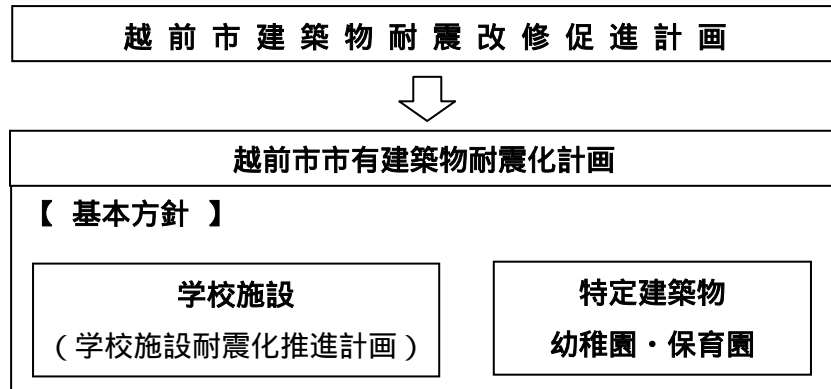
一方、学校施設については、児童・生徒の安全確保と多くが避難施設となっていることから、平成19年11月に全国でも先進的となる「越前市学校施設耐震化推進計画」（以下、「学校施設耐震化推進計画」という。）を策定し、平成20年度より耐震化を推進しています。

平成7年10月	「耐震改修促進法」制定（平成7年12月施行）
平成17年11月	「耐震改修促進法」改正（平成18年1月施行）
平成18年12月	「福井県建築物耐震改修促進計画」策定
平成19年11月	「越前市学校施設耐震化推進計画」策定
平成20年5月	「越前市建築物耐震改修促進計画」策定
平成20年11月	「越前市学校施設耐震化推進計画」改定

3. 本計画の位置付け

本市有建築物耐震化計画では、市有建築物の耐震化に向けた基本方針の策定を目的としていますが、現在の財政状況等を踏まえ、当面最優先して耐震化を推進すべき建築物を位置付けることとします。そこで、耐震改修促進計画において耐震化の目標が掲げられている特定建築物（耐震改修促進法第6条に規定されている「地震発生時に被害を受け倒壊または使用ができない状態になると人的及び経済的に多大な被害が発生すると想定される一定規模以上の建築物」と、学校施設と同様に園児の安全確保を最優先とするため、幼稚園・保育園施設を位置付けます。なお、学校施設については、学校施設耐震化推進計画により引き続き耐震化を推進することとします。

【図 - 1】



第2節 市有建築物の現状

市有建築物全体の棟数（小規模な附属建築物²を除く）は701棟であり、そのうち昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建築物が369棟です。この中で、耐震診断を実施済みが115棟、未実施が254棟で、耐震診断の実施率³は31.2%、耐震化率⁴は51.9%です。

また、特定建築物の棟数は119棟であり、そのうち旧耐震基準の建築物が60棟で、耐震診断の実施率は98.3%、耐震化率は59.7%です。

【表 - 1】市有建築物の現状

分類	建築物の総棟数	新耐震基準の建築物	旧耐震基準による建築物の棟数				耐震診断実施率	耐震化率	
			耐震性（有）	耐震性（無）	耐震改修（済）	耐震診断未実施棟数			
全体	701	332	369	23	83	9	254	31.2%	51.9%
特定建築物	119	59	60	7	47	5	1	98.3%	59.7%

第2章 市有建築物の耐震化

第1節 基本方針

1. 対象建築物

本計画において耐震化を検討する対象建築物は、特定建築物 119 棟と、学校施設と同様に園児の安全を確保する必要がある幼稚園・保育園施設（非木造で 200 m²以上）の 27 棟を合わせた 146 棟とします。

なお、特定建築物のうち次の建築物については、別途耐震化を進めることとし、今回は対象から外します。

- 1) 学校施設は、「学校施設耐震化推進計画」により推進します。
- 2) 庁舎は、庁舎建設基金を積み立てた上で、計画的に推進します。
- 3) ライフライン施設は、各所管の耐震化計画により推進します。
- 4) 今後の施設のあり方について検討している建築物は、「行財政構造改革プログラム」に基づき対応します。

また、耐震診断の結果がD及びEランクの建築物を優先し、Cランクについては、今回の対象から外すこととします。

2. 今回検討する建築物

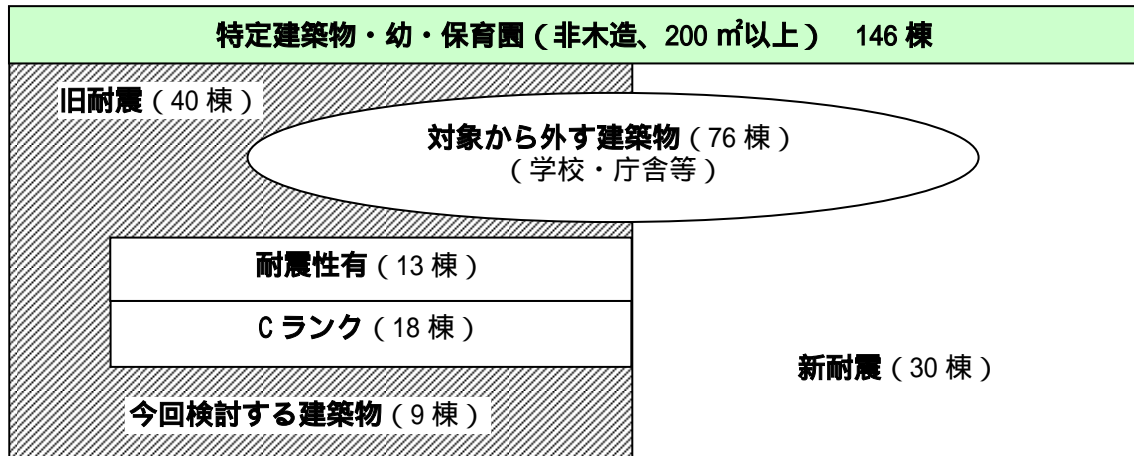
今回検討する建築物は、特定建築物 119 棟と、幼稚園・保育園施設 27 棟を合わせた 146 棟のうち、学校施設など今回の対象から外す 76 棟と新基準や耐震性が有りと判断された 43 棟を除くと、耐震性が劣る建築物 27 棟になります。

本計画では、D及びEランクを優先しますので、Cランク 18 棟を除く 9 棟を今回検討する建築物とします。

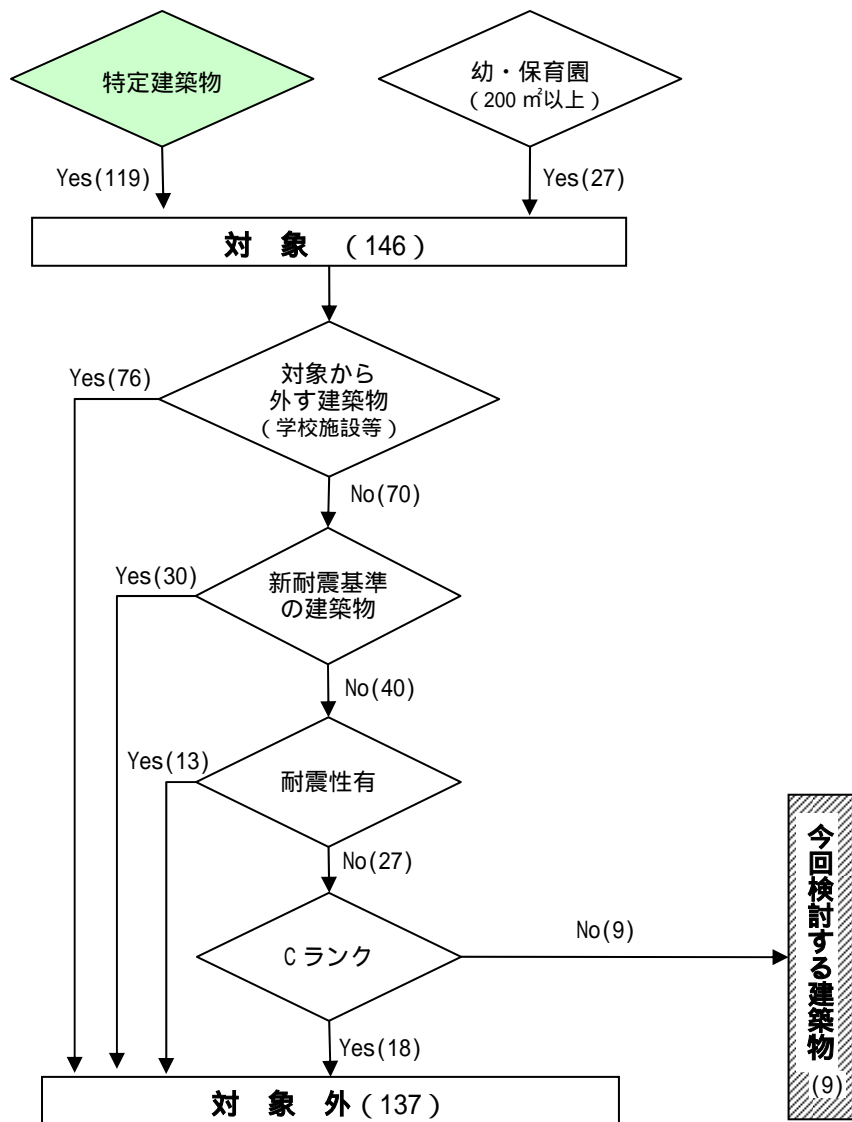
[表 - 2] 対象建築物棟数（特定建築物と幼・保育園）

対象棟数	対象から外す建築物 (学校施設等)	新耐震基準の建築物	旧耐震基準				
			耐震性 (有)	耐震性(無)		今回検討する建築物	
				診断結果 C判定			
146	76	30	40	13	27	18	9

[図 - 2] 対象建築物の分類



[図 - 3] 対象建築物フローチャート



3. 耐震診断の結果

現在までに実施した、特定建築物と幼稚園・保育園の耐震診断の結果は、下記のとおりです。

[表 - 3] 耐震診断の結果 (幼稚園・保育園)

種別	施設名称	棟	構造	建設年度	床面積 (m ²)	Is(min) ⁵	診断ランク ⁶
保育園	北日野保育園	全部	R C造	S 53	817.25	1.08	A
	上太田保育園	全部	R C造	S 52	635.93	1.54	A
	家久保育園	北棟(C)	R C造	S 51,54	233.70	1.01	A
		遊戯室(B)	R C造	S 51	227.60	0.91	A
		南棟(A)	R C造	S 51	237.90	1.17	A
	花筐保育園	遊戯室	S造	S 49	521.37	0.05	E
	南中山保育園	全部	S造	S 51	482.47	0.13	E
幼稚園	吉野幼稚園	園舎	R C造	S 50	480.43	0.41	D
		遊戯室	S造	S 50	264.88	0.18	E
	神山幼稚園	遊戯室	S造	S 56	302.40	0.90	A
	花筐幼稚園	園舎	S造	S 48	421.20	0.07	E
	国高幼稚園	園舎	R C造	S 46	426.08	0.64	C
	北日野幼稚園	遊戯室	R C造	S 53	281.65	0.47	B
	大虫幼稚園	園舎	R C造	S 53	240.60	0.98	A
		遊戯室	S造	S 53	226.20	0.25	E
	王子保幼稚園	園舎	R C造	S 56	360.40	0.75	C
		遊戯室	S造	S 56	240.00	1.94	A

計 17 棟 (A ・ B 9 棟 C 2 棟 D ・ E 6 棟)

[表 - 4] 耐震診断の結果 (学校施設を除く特定建築物)

用途	施設名称	構造	建設年度	床面積 (m ²)	Is(min)	診断ランク
保育園	なかよし保育園	R C造	S 49	895.80	0.74	A 1
診療所	国民健康保健歯科 口腔保健センター	R C造	S 55	2,217.30	0.86	A
劇場等	文化センター大ホール	R C造	S 55	6,588.57	0.29	E
文化施設	武生公会堂記念館	R C造	S 4	1,281.76	0.3	E
スポーツ施設	今立ふれあいプラザ	S造	S 46	1,755.98	0.18	E
スポーツ施設	越前市体育館	R C造	S 43	4,172.70	1.72	A 1
スポーツ施設	武道館 (本館・宿泊所)	R C造	S 54	2,589.67	0.61	C
集会場	市民ホール	R C造	S 48	3,024.61	0.46	C
集会場	生涯学習センター	R C造	S 47	2,547.59	0.31	C
集会場	労働福祉会館	R C造	S 50	1,318.43	0.42	C
集合住宅	武生南団地 1号館	R C造	S 55	1,327.04	0.6	A 1
集合住宅	北日野団地1号館 (外11棟)	R C造	S 53	1,886.80	0.42	C

計 23 棟 (A ・ B 4 棟 C 16 棟 E 3 棟)

第2節 当面の実施方針

現在までの耐震診断結果を踏まえて、下記のとおり当面の実施方針を定めます。

- 1) 幼稚園・保育園については、耐震診断の結果がDランク以下かつIS値が0.5未満であった5園6棟の耐震化を平成22年度より早期に実施します。
ただし、幼保一元化等の取組みとの整合を図った年次計画とします。
- 2) その他3棟の特定建築物については、3年後の本計画見直しの際に、財源等を含め検討します。

なお、公立幼稚園・保育園の耐震化に係る基本指針は、下記のとおりとします。

『学校施設耐震化推進計画』との整合性を図りながら、園児の安全を出来る限り速やかに確保するため、平成24年度までに具体的な地区別対応策を検討し、順次着手します。

就学前教育検討委員会の提言に基づき、地域の実情を考慮しながら、官と民の連携による幼保一元化等の推進を図ります。

[表 - 5] 幼稚園・保育園の定量化

園名	棟名	構造	建築年度	耐震診断結果		
				IS値	診断ランク	ポイント定量化
花筐保育園	園舎・遊戯室	S造	S49	0.05	E	90
花筐幼稚園	園舎	軽S造	S48	0.07	E	90
南中山保育園	全室	S造	S51	0.13	E	85
吉野幼稚園	遊戯室	S造	S50	0.18	E	85
大虫幼稚園	遊戯室	S造	S53	0.25	E	80
吉野幼稚園	園舎	RC造	S50	0.41	D	45

* 定量化の基準（100点満点）
 （老朽度20点） ~ S45年：20点 S46年以後：10点
 （耐震ランク30点） E：30点 D：15点 C：5点 B：3点 A：2点
 （IS値50点） ~ 0.09：50点 0.10~0.24：45点 0.25~0.29：40点
 0.3~0.34：35点 0.35~0.39：30点 0.4~0.49：20点 0.5以上：10点

掲載施設：耐震ランクがDランク以下、かつIS値0.5未満

第3節 今後の課題

特定建築物のうちEランクである文化センターは、設備の老朽化に伴う大規模修繕が必要なこと、また、公会堂記念館は外観を阻害しない工夫が必要なことなど、耐震化の実施段階において工事方法の検討等が必要です。

なお、今立ふれあいプラザはEランクですが、耐震指標のI s 値は建物本体の重量と積雪の重さの両方が影響しています。本建物は鉄骨造で重量が軽く、長大スパンであることから、他の施設に比べて積雪量がI s 値へ及ぼす影響の割合が大きいため、積雪量により診断結果が異なります。

よって、利用者の安全を確保するため、積雪時における当面の安全対策を講じます。

当面の安全対策

積雪時の危険度を軽減する対策

屋根雪下しを木造基準の60 cmで実施する。(鉄骨造基準は2m)

施設の安全管理マニュアルを作成し管理運営に努める。

今後は、上記の安全対策を講じて、適切な管理に努めていきます。

第4節 計画の検証・見直し

今回の計画では、学校施設と同様に緊急に耐震化を進める必要がある幼稚園・保育園の5園6棟を最優先して位置付けするとともに、「学校施設耐震化推進計画」を引き続き推進することとしています。

併せて、特定建築物においても、耐震診断の結果、耐震性が劣る施設については、早急に耐震化を検討する必要があります。

そこで、公立幼稚園・保育園の耐震化を、基本指針に沿って平成24年度までに順次着手することから、本計画については、3年後に見直しを行うこととし、その中で、財源等を含め改めて検討します。

【用語】

1 「特定建築物」

耐震改修促進法第6条に規定されている「地震発生時に被害を受け倒壊または使用ができない状態になると、人的及び経済的に多大な被害が発生すると想定される一定規模以上の建築物」で、一般的に階数3以上かつ1,000 m²以上の建築物

2 「小規模な附属建築物」

小規模で、人が立ち入る事が少ないなど、耐震化を検討するまでに至らない建築物

例：車庫、自転車置場、倉庫、書庫、灯油庫、プロパン庫、機械室、ポンプ室、屋外便所、プール附属棟、公園・スポーツ施設の上屋、プレハブ造の重要でない建築物等

3 「耐震診断の実施率」

旧耐震基準による建築物の棟数に対する耐震診断を実施した建築物の棟数の割合

4 「耐震化率」

建築物の総棟数に対する耐震性を有する建築物の棟数の割合

5 「Is 値」

構造耐震指標の略で、建築物が保有する耐力を表わす指標（耐震診断で算定）

6 「診断ランク」

耐震診断の判定結果を表わすもので、福井県耐震診断等評定委員会が定めた耐震診断判定フローにより判定する。Is 値の他に I_s/I_{s0} や構造形態、偏心の大小等を指標とするフローとなっている。A～Eまでのランクがあり、AとBが耐震性を有する、C以下を耐震性が劣るとしている。